

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第2部門第4区分
【発行日】平成22年7月8日(2010.7.8)

【公表番号】特表2009-537352(P2009-537352A)
【公表日】平成21年10月29日(2009.10.29)
【年通号数】公開・登録公報2009-043
【出願番号】特願2009-511163(P2009-511163)
【国際特許分類】

B 3 2 B 17/06 (2006.01)

C 0 3 C 27/12 (2006.01)

【FI】

B 3 2 B 17/06

C 0 3 C 27/12 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月7日(2010.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに異なる第1の金属酸化物及び第2の金属酸化物を含み、 T_g 及び T_x を有するガラスを含む第1の層であって、 T_g と T_x との差は少なくとも5であり、前記ガラスは理論上の最大値の少なくとも50%のインライン透過を有し、前記ガラスはそれぞれが互いに垂直であるx、y、及びzの寸法を有し、前記xと前記yの寸法はそれぞれ少なくとも25mmであり、前記ガラスは前記ガラスの総重量を基準として20重量%以下のSiO₂、20重量%以下のB₂O₃、及び40重量%以下のP₂O₅を含有する、第1の層と、

力消散性材料を含む第2の層と、

前記第1の層の少なくとも一部を前記第2の層に固着する結着材料と、を含む、透明複合材料。